

今後の大雨災害に対する市民対応について(案)

■消毒作業の対応について

【現状】

- ・床上床下浸水した希望者全てに市職員で消毒作業を対応している。

【課題】

- ・希望者全ての消毒作業のため作業まで日数がかかる。スピーディーに実施できる体制を構築する。

【新たな対応】

- ・早く消毒作業を望み自身で作業ができる方には、消毒液の配布と噴霧器の貸し出しを行う。市役所で消毒液と噴霧器を保管する。
 - ・作業日を急がない希望者は市(委託業者)で作業を実施する。
 - ・事業者からの作業希望も商工会議所と協議の上、同様に対応する。
- ※被災状況により災害ボランティアを活用する。

■災害ゴミ処理の対応

【現状】

- ・各地区に集積所を設置し、市は集積所に住民が持ち込んだゴミの収集や集積所への持ち込みが困難な住民に対して個別収集を行い、仮置き場や処理場へ運搬する。

【課題】

- ・集積所を11か所設置したが、収集が追いつかず、便乗ゴミが発生した。

【新たな対応】

- ・事業者へ依頼し個別収集を実施する。
 - ・り災証明を発行し住民が直接、環境センターへの個別持ち込みを可能とする。
- ※被災状況により災害ボランティアを活用する。
- ※災害種別や災害規模、被災状況に応じ、収集方法は柔軟に対応する。

■汲取り助成制度について

【現状】

- ・大雨等による浸水に因する汲み取り便槽への雨水の流入に係る汲み取り費用の1/3を助成
- ・助成対象は、個人の居宅の汲み取り便槽

【課題】

- ・汲み取り便槽以外(浄化槽)の住民からも助成問合せがあった。

【新たな対応】

- ・被害調査時に汲取り助成についてのチラシを配布する。
- ・助成対象に法人を追加する。

■見舞金制度について

- ・床上浸水被害に対し、見舞金1万5千円を5万円に制度変更済(対応済)。